

第 1 回新城市市民自治会議

平成 3 0 年 6 月 8 日（木）午後 6 時 3 0 分から
新城市役所政策会議室

開 会 午後6時30分

○まちづくり推進課長 それでは、すみません、皆さん本日は公私ともに忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

若干定刻前ではございますが、本日遅れると言われている方を除きますと、全員の方、お集まりですので、ただいまから第1回目の市民自治会議を開催させていただきます。

本日の市民自治会議でございますが、今年度初めの会合となります。会議につきましては次第に基づいて、レジユメの順番で進めさせていただきますが、本日8名の方が再任の方を含めまして就任されておりますので、初めに辞令の交付からさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは皆さんに辞令をとということもありますが、時間の都合もございまして大変申しわけございませんが、代表して1名の方に交付させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○市長 辞令、新城市市民自治会委員を委嘱する。任期は平成32年3月31日までとする。平成30年6月8日新城市長、穂積亮次。お願いします。

○まちづくり推進課長 ありがとうございます。それでは引き続きまして次第の2でございますが、諮問書の交付をさせていただきます。市長から鈴木会長のほうへ渡していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○市長 新ま4・2・1。平成30年6月8日新城市市民自治会議会長、鈴木誠様、新城市長、穂積亮次。新城市自治基本条例について諮問、このことについて、新城市自治基本条例の実効性の確保のため、下記のとおり市民自治会議に意見を求めます。

記1、諮問事項、新城市自治基本条例の定める市民の権利を具現化するための公開政策討論会のあり方について。

2、答申期限、平成31年3月末まで。

○まちづくり推進課長 それでは続きまして穂積市長から御挨拶申し上げます。

○市長 皆様こんばんは。足元が悪くなってきた中ですが、夜分にかかわらず第1回平成30年度新城市市民自治会議をお願いしましたところ、皆様、御多忙の中、御参集いただきましてありがとうございます。また先ほどは新任委員の方に委嘱状を交付させていただいたとおりでございますが、31年度末までの2年間にわたりまして皆さんに委員をお務めになっていただくこととなります。また今回の30年度末までの諮問の答申をお願いする事項につきましては、今、鈴木会長にお渡ししました。また後ほど私のほうから、私の考え方を少しお話をさせていただく機会をいただけるかと思っておりますが、詳しくはそちらに譲るといたしまして、この市民自治会議は御存じのとおり平成25年から施行しました新城市自治基本条例のエンジンとして位置づけられた会議でございます。自治基本条例はつくったらば終わり、理念を高々と掲げ神棚に祭ればそれで終わりというものではなく、日々のまちづくりの中でさまざまな課題に直面をしながら、それを吸収、消化をしながらよりよい自治社会をつくるために、毎年毎年あるいは毎月毎月のようにレベルを上げていくことが責務としてあると思っておりますし、それによって初めて民主政治というのは生きたものとして、実効性のあるものとしてなっていくものと思っております。そのような意味で毎年度毎年度、市民自治会議の皆さんには市民まちづくり集会の開催はもちろんでありますけれども、さまざまな自治基本条例に係ることについて御意見をいただいております。本年の諮問事項についてまた後ほど申し上げますけれども、新城市の市民自治をよりレベルの高いものに上げていくために、皆様方の御尽力また忌憚のない御協議をお願いする次第です。冒頭の御挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○まちづくり推進課長 続きまして鈴木会長より挨拶を賜りたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○会長 皆さんこんばんは。ただいま市長のほうから諮問いただきまして、いよいよこの市民自治会議の重要な審議が始まってまいります。まずはこれから市長よりこの公開政策討論会の考え方についてお話をいただくこととなりますが、こういう公開政策討論を一つの制度化をしていくというのは、まだ他の市町村ではない取り組みと聞いています。仮にあったとしてもこの新城市で取り組むことの意味というのは、過去の歴史からかいま見ても非常に重要な意味を持つてくるものです。近年、政治家のOBの方たちが若い世代に向けて、ぜひ地方政治、地方自治のあり方について勉強会をやらないかという呼びかけをしていますが、私はそのように外からではなくて、やはりこういう実際に市民の自治の制度化、あるいは自治の現場で試行錯誤を繰り返しながら、そこで学ぶことのほうがむしろ大事であろうということを常々考え、また言っております。今回の公開政策討論をめぐる諮問というのは、そのような市民の自治の場というのが、さらにウイングを広げていく非常に重要な機会にもなるんじゃないかと思ひまして、十分な準備とここでの真摯な、建設的な協議を踏まえて諮問に答えていく、備えをしまりたいと思っております。非常に重要な諮問をいただきましたので、建設的な協議をしていただける皆様方のますますのお力をいただきまして、ここでしっかりと取り組んでいきたいと思ひます。これからどうぞよろしくお願申し上げます。

○まちづくり推進課長 ありがとうございます。それでは今回の新たに若者枠の方を含めて初めの方は、再任の方を含めて変わられておりますので、自己紹介をお願いいたしたいと思ひます。鈴木会長につきましてはただいま御挨拶いただきましたので、前澤副会長

より名簿順にお名前とお住まいの地域など簡単に御紹介いただければと思ひますのでよろしくお願いたします。

○副会長 こんばんは。上平井に住んでいます。前澤このみといいます。私は実は難しいことを考えたりやったりする人ではなくてごく普通の主婦ですので、普段の私たちの暮らしの中にあるもの、そこからいろんなことを考えていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員 3番目にあります、今泉仁といいます。住まいは東新町でありますので歩いてここまで来ます。今年市役所に来る機会が非常に多くて、ひょんなことで東新町の区長になったらいろんな役が回ってきまして、代表区長だということで今日もここに出さしてもらったわけでありまして、今日も午前中市役所に来て一つの会の打ち合わせをさせてもらって、1日に何回来るかねと、市役所の職員に見られとりますけども。大した役はできませんけどもよろしくお願いたします。

○まちづくり推進課長 次の鈴木覚様でございますが本日、地域協議会と重なってしまひまして欠席と伺っておりますので、次に安形様よろしくお願いたします。

○委員 安形親といいます。住んでるのは川田になります。今年でこの会も6年目になります。会社員ということですが今年2月で定年退職をいたしました。今は求職活動中ですので無職です。やりたいことがあるということで65歳までの延長雇用はしませんでした。今ある意味スポンサー募集中という形で求職活動しています。ひょっとしたら来月は中国にいるかもしれません。なのでひょっとしたら来月以降この会に参加がしにくい立場になるかもしれませんけど、なるべく在宅勤務を希望しておりますので自宅で勤務しながらものづくりをするときだけ中国へ行くという仕事を今打ち合わせ中で対応しています。なのでちょっと御迷惑かけることがあるかもしれませ

んがよろしくをお願いします。

○委員 太田幸江です。作手に住んでおります。小学生の子供が3人います。子供たちの成長に日々刺激を受け、母一人取り残されていくような気持ちになっておりまして、母親としてしっかり頑張りたいと、子供たちに刺激を与えられるように頑張りたいと思っています。よろしくをお願いします。

○委員 川口健です。この近くに住んでいまして、入船ですので家まで歩いて5分みたいな感じです。かなり年いってまして今年70になるんで、次はどうしようかなと思ってるんですが。そういうことで私どもは長いんです。この3人の中で一番長い。最初から最後までおりますので。

ちょっとすみません。市長に聞きたいことあるんですけど、自治基本条例とか市民憲章とか教育憲章とかいうの外国の人の御意見って聞いたことありますか。

○市長 自治基本条例や憲章をですか。

○委員 そうそう。ないですか。

○市長 特にそれということテーマでお聞きしたことはないですね。

○委員 お願いがあるんですけど、今年サミットで関与されますね。それでこれを英語に翻訳して配っていかれたらと思うんですけど。

○市長 わかりました。ちょっと気がつきませんでした。

○委員 どれだけ通用するかというのもわかりますし、ぜひお願いしたいんですけど。以上です。

○まちづくり推進課長 次の方、すみません。どうぞ。

○委員 栄町に住んでおります、鈴木と申します。複数年にわたりましてこの自治会議の委員を務めさせていただきまして形としては今年最終年度となるかと思っておりますので、大変僣越ながらいつも爆弾発言で申しわけないんですが。一市民として、今までここに携わ

らせていただいた中で感じました感想を、本当いうと最後に言おうと思いましたが、あと1年ありますんで述べさせていただきたいと思います。長年にわたりましてここにおみえになる、いろんな分野で見識をお持ちの各委員が、非常に活発な御議論をされまして、自治基本条例はよくこなれてきたと思っております。私酒好きなのでよく例えに出すのが高級ウイスキーのごとく芳醇な格調高いというか、芳醇な規範として市民自治の環境を整える、完成の域に達してきた条例なのかなって一市民として感じております。しかしながら一つ気がかりな点がありまして、市民自治を行うべき基本単位の行政区の構成で、これ日本全国同じなんですけど、少子高齢化の影響をまともに受けまして、自治活動をつかさどるボリュームと体力が保持できないような状況にあるっていうのが散見されます。私の住んでるまちなかの栄町でもあります。これでもね、せっかく完成の域に達しました基本条例を運用して生かそうと思っても、その術がないんじゃないのかなというふうに思う次第であります。そのために例えばですが副市長くらいの権限を与えていただいて市民自治の原動力となります行政区の見直し、それから再編に手をつける時期がきたんじゃないかなと思いますんで。条例は頭とすれば手足の部分が議論を始めていかないと、せっかくいいもんができて実現してくのが難しいのかな。若者議会、それから女性議会。議会っていうと本当は予算結構ありますんで私は会議と呼んでいますが、そういうような新しい芽は吹いてきたんですが、実際生活しとる部分の単位のところが、これだけ体力がなくなってくると、せっかくいい環境をつくっていただいても実現が難しいんじゃないかなと。一市民の軽薄な考えかはわかりませんが、その辺についても具体的に進めていただくことが、せっかくここまでできました自治基本条例を完成させる上で重要なことになるかなというふう

に感じましたので、今日はこれを言いたかったということでまいりましたのでよろしくお願い致します。また爆弾発言しますけど、一年間おつき合いをお願いします。

○まちづくり推進課長 よろしくありません。ありがとうございます。

○委員 平野忠といいます。よろしくお願い致します。職場が教育関係ということでございまして、何度か若い子たちをこういった市民自治のかかわりのところの部分に、何とかつなぐことができないかという思いの中、結構長いことやらせてもらってるなって気もいたします。実は今日高校3年生の子たちが3泊4日の修学旅行、ベトナムを終えて今日午前中大きな事故もなく帰ってきてくれました。少しほっとしています。このあと見て聞いているんなことを旅行の中で感じ取ってきたんじゃないかなと思うところがあるもんですから、来週少し聞いてみたいな。ベトナムは教育の現場はどうだったか、消防防災はどうだったか。市民自治はどうだったかってとこも、ちょっと聞いてみたい部分もありますけど、いろんな意味で国柄が違いますんでそこまで余裕があるかないか。原点に戻ってこの新城市の市民自治っていうところを、いろんな角度で皆さんの御意見を聞きながら一人でも多くの若者をこういった会議も含めて、つなげていくことが私の使命じゃないかな。改めて今日ベトナムから無事帰ってきてくれた子供たちの笑顔を見て感じたところでございます。今後ともよろしくお願い致します。

○まちづくり推進課長 ありがとうございます。清水さん。

○委員 はい。失礼します。新任委員の清水良文といいます。市役所を退職して2年になりまして、今職業は奥三河ビジョンフォーラムの事務局長とかいろいろやってるんですけど、おこがましいながら鈴木先生の愛知大学の地域政策学部の非常勤講師も昨年やら

せていただきまして、行政学っていうか自治体論、地方自治体論。論ではなくて本当に何て言いますかね、私が経験したことを学生さんに話をしておりますが、私もこの自治基本条例につきましては市役所の職員当時からかかわっております、職員でしたので。その後、こういったところに足を運ぶということはなかったんで、市民としてかかわらせていただくということになりました。この前は東栄町まちづくり基本条例っていうのが今年、去年できまして、それにもちょっとかかわらせていただいたっていう、こういう経緯でございます。私も何で入ったっていうか応募したかっていうと、民主主義の原点は何かってもう一度私も考えたいなっていうふうに思いまして。昨今のいろんな、新城市だけじゃなくていろんなところを見てると、いろんなその住民運動とかいろんな形が出てきてまして、それはいいことだと思うのですが、それをもう一度原点から帰って見てみたいなというようなことで応募いたしました。よろしくお願い致します。

○まちづくり推進課長 ありがとうございます。

○委員 名前は伊藤芳隆です。住んでいるのは新城市の桜淵の近くに住んでいます。私は昨年度若者議会に入っております、そちらのほうでいろいろ経験を積ませていただいて、今年度はこちらの市民自治会議の方を紹介がありましたので、そちらのほうも継続して何かしら貢献していきたいと思ったので、応募をさせていただきました。自分自身若くていろいろ無知なところもあると思うんですけど、若者の意見の一つとして何かしら意見を出していきたいと思っていますのでよろしくお願い致します。

○委員 加藤稜唯です。実家は大海なんですけど今は学校が岡崎にあるのでひとり暮らしをします。昨年度、若者議会の議長を昨年やらせてもらって、皆さんもいろんなところで見かけたかなと思われま。この中で唯一

の10代ということで、若い点を存分に発揮できたらなというふうに思っておりますので、芳隆さんも言うておられましたけど、なかなか勉強不足なところがありますので、一つ一つ勉強しながら活動のほうに参加できたらなと思っております。よろしくお願ひします。

○まちづくり推進課長 次の河部真子さんでございませうが仕事はどうしても外せないということで、本日欠席されております。この方も若者議会第2期のメンバーの方でした。

○委員 よろしくお願ひします。ブラジル出身の小島大直です。新城には去年9月から来ましてまだ初心者なんですけども今、乗本のほうに住んでいて本当は新城はちょっとだけの滞在の予定だったんですけど、ちょっとしたきっかけで市役所でポルトガル語の通訳とか、国際交流協会とか市民自治会議の委員になったりして、自分でもちょっと思わぬ展開なので驚いてるんですけど、知らないことばかりで御迷惑をかけると思ひますが自分の立場で学んで少しだけでも力になればと思ひます。よろしくお願ひします。

○まちづくり推進課長 ありがとうございませう。次の源さんでございませうが仕事で少し遅れるということをお聞ひしておりますので、委員の方の御紹介は以上となります。それでは次に事務局の紹介をさせていただきたいと思ひます。

○企画部長 企画部長の三浦彰と申します。ただいま皆様方の一人一人の御挨拶を承りまして、改めて私ども職員一同、第1回から緊張しておりましたが、努力せねばと思ひます。お世話になりますどうぞよろしくお願ひいたします。

○まちづくり推進課長 はい。まちづくり推進課長の吉林と申します。よろしくお願ひします。前に新任委員の方に勉強会をさせていただきまして、その中でもいろいろ意見をいただいております。それに輪をかけて爆弾発言で結構でございませうので、いろいろ教えていただけたらと思ひますのでどうぞよろしく

お願ひいたします。

○事務局 失礼します。こんばんは。まちづくり推進課の白井薫と申します。このまちづくり推進課に異動しまして2年目を迎えます。家は鳥原っていうところに住んでおります。若い方が今度、全員変わられたということでございまして、前もちょっとお話をしたんですけども、自分の立場、自分の意見、自分の言葉でお話をさせていただければありがたいと思ひます。今日はよろしくお願ひいたします。

○事務局 事務局担当の請井聡子と申します。よろしくお願ひします。担当者として、事務連絡等のやりとりは、私の方からさせていただきます。皆さん1年間よろしくお願ひします。

○まちづくり推進課長 はい。それではすみませう。自己紹介も終わりましたのでこれから6の議題のほうに移らせていただきます。また、ここからの議事回しでございませうが新城市の自治基本条例の第5条第3項の規定によりまして、会長様にお願ひしたいと思ひますので会長よろしくお願ひいたします。

○会長 はい。それではただ今から6番議題のところを、私のほうで進行させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

まず本日の議題（1）、公開政策討論会についてというふうに記されていると思ひます。こちらについては昨年、市長選挙の際に市民団体から、この公開政策討論会実施をされて大変選挙そのもの、あるいは選挙というよりも今後の新城市政について関心をお呼んだものだったというふうに思ひます。そこで選挙の後、市長さんがぜひこの公開政策討論会の常設化に向けて提言をされておりますし、今日も先ほどお話があったように、市長の考え方を皆さんに御披露いただけるということになっておりますので、ぜひこの内容について、今から委員の皆さんに市長のお話をとくと聞いていただければ。よろしくお願ひしたいと

思います。

○市長 はい。では失礼いたします。今日は私のほうで少しだけ時間をいただいております。話をさせていただきたいと思いますが、お手元に1枚ペラのレジメのようなものを配らせてもらいました。後で振り返っていただいて市長の話がそのときは何となくわかったような気になるんですけど、後で何を言っていたのかわからなくなることも多いということもよく言われますので、ちょっとレジメ的、課題、頭出しのだけですけれども出してあります。

○会長 皆さんありますか。わかりました。よろしいですか。

はい。じゃ、よろしくをお願いします。

○市長 はい。まず、1番で「新城市民の学び」ということを書いておりますが、今日皆さんがおみえの新庁舎、5月7日にオープンをいたしました。先生、初めてですか。

○会長 初めてです。

○市長 はい。この庁舎は今日私の述べる公開政策討論会条例、あるいは新城市の市民自治の深堀にとって、ある意味では実物教育の凝縮したものだと理解をしています。市民自治会議が発足したのが、自治基本条例が発足したのが平成25年。今から5年前のことです。自治基本条例では幾つか新城市らしい規定がございますけれども、その大きな一つの柱が市民まちづくり集会。これも日本で初めてと言われておりますが、市民と議会と行政が一堂に会して、まちづくりについての情報共有をし、そしていろいろな気づきを行い、まちづくりの方向をともに力を合わせていこう。そんな趣旨で始まったわけですが、その第1回の市民まちづくり集会の課題が、いみじくも第1部が市庁舎建設、第2部が、またこれ非常に意味深いことですが、新城市の明日を語るとして、当時の新城ユースの会の皆さんが運営をしていただいた。後にこれが若者議会へととなっていくわけですが、その記念する第1回の市民まちづくり集会、

日付はちょっとうろ覚えですが5月30日ぐらいだったかなっていう気が、違ったかな、しておりますけども。第1部は当時、新城市の中の意見を二分していた庁舎問題に当てました。この庁舎問題でかなり激論が飛び交いまして、基本計画、是か非かということでもかなり激しい議論をしました。そして第2部の若者ユースの会が運営してくれた第2部はがらっと打って変わって、希望に満ちあふれた会になりました。そしてその第1回の市民まちづくり集会の大テーマでやった庁舎建設が、その年の11月の市長選挙のある意味では最大の争点になったと言われております。私自身は庁舎だけじゃないぞとは思いつつも、多くのマスコミの報道あるいは市民の皆様の関心は庁舎問題に向かいました。それは当時の基本計画、5階建て約9,000平米ということで計画をされておりましたけども、その是非を問うという形になりました。そのときの選挙が1対1の一騎打ちの構造で、わずか911票差で私が再選を果たしたということになりました。通常ですと、選挙を経てかなりぎりぎりの差とはいえ、基本計画、基本構想どおりに進めたいと訴えてきた私が市長になりましたので、そのままスムーズに進むかと思いきや、住民の皆さんのさまざまな運動の中から住民投票運動が生まれてきました。大幅な規模の縮小を求めていく、そういう運動でありました。それが平成27年に、いろんな細かいいきさつを話しますと長くなってしまいますし、誠先生には苦々しい思いもいろいろさせてしまったので。

○会長 いえいえ。とんでもない、何でもこいんです。

○市長 あれですけども、非常にすったもんだのあげくに、市議会で住民投票条例がとおりまして2つの選択肢、いろいろこの選択肢は難しかったんですけども、5月の17日でしたかね、これはまたうろ覚えですが、住民投票の投票日が来て、約12,000対9,8

00という差で大幅な見直しというものがと
おりました。そして、その住民投票の結果を
受けまして、私がまた現基本計画を大きく見
直すという新しい案を提案をさせていただい
た。それに基づきまして平成28年に入って
1月の17日だったと思いますが、これは市
民まちづくり集会とは銘打ちませんでしたけ
ども、実質上それと同じ趣旨で改正案の、見
直し案の準備説明会を行って、そのときもや
っぱり600名くらいが参加をいただいたと
思います。そしてその改正案、あと、パブリ
ックコメントに付し、今ここに立ってる設計
が市民の皆さんの理解を得たという形になっ
ています。

一方でその改正案、見直し案にもあきたら
なかった皆さんが市長リコールの運動を始め
られました。これは残念ながら、残念ながら
と私が言うべきではないけども。必要署名数
が集まらずに、市長リコールという動きには
ならなかったわけですが、もし市長リコール
の必要署名が集まっていれば、市長リコール
の是非かというまたもう一回の住民投票が
行われたと思います。

そしてさらに記憶をたどりますと、平成2
7年に私どもの住民投票と時期を前後して、
大阪で、大阪都構想にかかわる住民投票とい
うのが行われました。大規模な住民投票運動
が行われて、テレビのCMも両陣営がやって、
橋元徹さんという一世の風雲児が一つのリー
ダーとなってやったわけですけども、結果的
には、それは大阪都構想については住民投票
の結果、否決をされました。それから、ち
ょうどその年に18歳の選挙権というのが施行
されて、参議院選挙で18歳の選挙権がなり
ました。私どもの住民投票は18歳の選挙権
が国政で施行される前に、18歳から住民投
票の権利を付与する形で住民投票が行われま
した。一連の大阪のことはとりあえずちょっ
とおいておくとしても、この庁舎ができる
過程にはそのような形で市民自治基本条例、

市民まちづくり集会そして住民投票、見直し、
住民説明また第2回目の実質上のまちづくり
集会というものを経て、この完成に至りまし
た。その間にはそれぞれの考えを支持する
方々が活発な運動も展開されましたし、とき
には大きなさかいといえますか、感情的な
対立も残念ながら起こりました。そして、そ
の結果を受けて昨年平成29年の10月29
日に市長選挙、市議会議員の選挙があったわ
けです。そのときに行われたのが公開政策討
論会でした。今日のレジュメの中にそのとき
の記録が、公開政策討論会のチラシの写しが
あります。3回にわたって、作手会場、鳳来
会場、新城会場でそれぞれのテーマ、人口問
題、産業政策そして市民自治、こういう大き
なテーマで3人の立候補の方が政策討論を交
わしました。この政策討論の運営も、やり方
も恐らくほかでは類例のないものだったと思
いますが、通常こういう公開政策討論会は中
立性を維持するというところに大変大きな労力
を割いて、第三者の方がコーディネーターを
務めて、3人いれば3人の人に平等のような
時間が与えられて、同じような質問があつて
お答えになって、判断をしてもらうというこ
とだったんですが、昨年の私どもの公開政策
討論会はそれぞれの陣営の人か代表者を出し
て、運営委員会を決め、そして討論そのもの
は候補者自身が、一人がコーディネーターを
務めて他の二人が議論をする。次にまた次の
人がコーディネーターをしてその二人が議論
をする。またそれをずっと繰り返してやって
いくという形で、類例のない形になりました
が、その期間、会場の皆さんはそれぞれの候
補者を支持する方も、また様子を見に来た方
もいろいろおられましたけども、会場の運営
にあたっては、やじとか、一方的に拍手とか、
集会を妨害するようなことは一切行わずに、
きちっと聞いてほしいという運営委員会の呼
びかけに皆さんが見事に応えていただいて、
本当にかつては立会演説会というのは、昔国

政でも行われていたんですけども、やじと怒号の中で発言がかき消されたり、あるいは自分の指示する候補者の演説が終わったら一斉に退席していくとか。そのようなことが国政のレベルで行われたんですけども、新城市の公開政策討論会においてはそういうことなく政策討論が行われました。私自身はそのときの政策討論会で申し上げたんですが、この政策討論会は庁舎問題をめぐって亀裂が起こった、溝ができた市民の間の対立をもう一回一つに合流させていく、その乗り越えていく一つの契機にしたいということを申し上げましたが、その政策討論を行って選挙をしていただいて、私が投票数が多くて今市長を務めていると、こういうことでございます。この一連の生きたプロセスをどうやって新城市のまちづくりに、今後のまちづくりに生かしていくのかということがとりもなおさず、今日の諮問したテーマでございます。選挙というのはどうしても敬遠されがちなところがあります。選挙運動やってる本人たちは一生懸命だし、その陣営の人たちも燃えるんですけども、その外にいる人たちはできるだけあまりかわりたくないなど。誰がこう、誰のどの候補を応援してるということは、あまり大っぴらにもしたくないし、あまり言われたくないなどというのが多くあります。

また、市の職員であれば自分たちのボスを選ぶ選挙なんですけれども、公務員の政治的中立性という縛りがあって、選挙運動には一切かかわることができないし、選挙のことも選挙のせの字も出さないという不文律がずっとあります。選挙事務はもちろんやるんですけど。けれども、今年の公開政策討論会はそのような場を設定したので、市の職員も、それからまだ誰も投票するとも決めてない多くの市民の皆さんも参加をいただいて、一体何が論争になっているのか、どんな人たちが市長選挙を争ってるのかを生でじかに肌身で感じて聞いていただくことができたかなと思

ます。それで私としてはこの試みを一つの常設の制度として、条例とできれば一番いいと思うのですが、何らかの条例として定めて、選挙のことですので行政、市の意思として候補者の行動を強制することはできません。必ずやらなきゃいけないとかやる義務があるとかいうのは言えませんが、候補者が望む限りは市としてその場を設置をしていこうと。そういうような組み立てはできるのではないかと思っていますが。これからそれについては鈴木会長のもとで、皆さんの議論の中で練り上げていただきたいと思うのですが。要は住民投票もやり、選挙も2回やり市民まちづくり集会もやり、その中から若者議会も生み出してきた私どものこの大きな体験を次のまちづくりに生かせるように、誰もが選挙に対等な立場でかかわることができて、自分たちの代表を選ぶことにもっとおらかな、公開されて自由に議論ができるような場をつくるべきではないだろうか、こんなふうになってまいりました。この庁舎の建設の中で多くの人がいろんなことを感じてきたと思います。住民投票をやられた人も行かなかった人もみえます。一つの選択肢を選んだ方もそうでない方も見えますが、今、押しなべてひとしく新城市民の前にこの庁舎ができて、形になっています。そしてここから新しいまちづくりをみんなの気持ちを一つにして、チーム新城としてつくっていききたいというのが私の願いでありますけれども、その実物をこの4、5年間の嵐のような体験をより高い理念や、よりよい制度にまとめ上げていければうれしいなど、そんなふう思ったところです。これが今日のレジュメの1と2のところであります。

3、4のところなんですけども、以来、私どもが庁舎の問題で住民投票、市長リコールそういったときに大阪都の住民投票が起きました。また愛知県下でも新城市の住民投票がきっかけとなって、幾つかの町で住民投票

もしくはそれに類する運動が起こりました。小牧市では駅前の図書館建設をめぐって大きな動きがあった。あるいは西尾では公共施設の運営のあり方について、大きな市長選挙等々の中で争点になったりしました。そのほか庁舎の位置ですとかあるいは市民病院の建設場所とか、そんなことで公共施設のあり方など含めて住民投票の動きがあった。世界に目を転じますと、イギリスのEU離脱かどうかというような住民投票が起こり、そしてトランプさんが誕生して、今までの民主政治とは何かちょっと違うところにきてるなあというのを皆さんが肌身で感じています。日本ではこれから憲法改正の国民投票が、いずれは現実の日程に上っていくだろうと思います。そういうふうに国の行く末も決める、あるいは町の大きな事業について住民が直接かかわることがふえてきたけれども、それは大変いいことなただけでも、同時にその中で本当に議論を深めて自分の判断、選択を下してるだろうか。これについては非常にいろいろな問題が起きていることも皆さん御存じのとおりです。非常に住民投票やって思ったことは、何て言うんでしょう、非常にわかりやすい感情に直接訴えかける、そういうスローガンやシンボルというのをつくったほうがずっと有利になりますし、メディアも動員しやすい。そういう中で一つの大きな流れができて、少数意見がかき消されたり、あるいはもう少し議論を深めるところを素通りしてイメージで決めてしまったり、その結果を誰がどう責任を負うかということを深く思いが至らずに、ともかくそのときの気持ち、感情で動く場合も人間ですから、間々あるかと思えます。そしてその中で自己の正当化や他者の攻撃や、あるいは無責任な評論や、こういうものがまかりとおっていくとしたら、民主政治が大変危ういものになっていくのではないだろうかと思います。

ちょっと変な事例ですけど、日大のアメフ

トで違反をした当該の選手が記者会見をされました。内容の是非はともかくとして皆そこで感じたことは、彼の言葉の中には自省の言葉、つまり自らを省みる深い思考や深いといえますか、そのときに問われたことについて自分なりの言葉を一生懸命探して、相手がこういう答えをしるよというメディアの誘導にもかからずに、あくまでも自分があのような行為をしたことは自分の責任なんだということと言い続けてきた。そのことに対して、聞いていた我々は多くの感動とか気づきというのをもらいました。一方では国会の議論では残念ながら正当化、あるいは他者の攻撃だけ、あるいは無責任な評論がメディアでも横行しています。そういうような事態を乗り越えていかなければいけないのではないだろうかと思っています。皆さんのお考えはまたいろいろだろうと思えますけども。

ですので、この選挙の場あるいは住民自治というのはそれを通じて、我々住民が少しでも賢くなれるような、そういう制度、装置、装備というのをつくっていかねばいけません。選挙はそういう場であってほしいし、そういう場で審判を受けることを政治に立候補する者は潔く受けなければいけないのではないだろうか。

そこで4番目に熟議、気づき、広く多様な視点と言っていますが、そのようなさまざまな議論を通して、一人一人の市民が自らを省みる契機ができて、そこから多くの気づきが生まれ、そしてより多様な考え方や視点を受け入れることができる広がりや、それぞれの市民が意識の中で持てるようになり、そして何らかの決定は下さなければいけないので、右か左かを進まなくてははいけないんですけども、それが絶対的に正しい保証というのはどこにもないわけですので、その中から次の検証をみんなですていく、そういうサイクルをつくり上げていく必要があるのではないかと思います。

5番目に政治リーダーの選出と書いてあります。市長選挙での条例、公開政策討論会です。政治リーダーを選ぶわけですが、この数年間でいえば、一つは私ども首長が問われたのはマニフェスト選挙という形で、それまでのお願いします、お願いします、清き一票をお願いしますと頭を下げるだけの選挙から、一定の政策目標を出して具体的な期日や財源もある程度書いて、市民の皆さんに判断を仰ぐ。いわゆる政策評価の選挙というのは一つ大きなステップとしてありました。

その次には危機管理とありますけども、市政、まちづくりはマニフェストに書いてあったことだけで政治が、まちづくりが行われるわけではありませんし、むしろマニフェストに書いてないようなことが次々と起こってくるのが現実の政治、まちづくりです。その最高の表現、最大限のものが大きな災害です。あるいはリスクが発生してくることで。そのときにリーダーがどういう態度をとっているのか、どういう行動がとれたのか。これは東日本大震災でも我々も小さなものだけでも、毎年、毎年の台風や大雨の中であるいは私は今でも覚えています、東日本大震災の直前には新城市では、鳥インフルエンザの大きな被害が勃発しました。それに対してどういう采配、指揮をしていくのか、職員がどう行動していくのか、ここで市民の皆様はその町を、そのリーダーを、その行政機関を厳しく検証をされていきます。

そしてもう一つ政治討論、去年の政治政策討論を通じてわかること。それは単に言葉としての政策がいいか悪いかではなくて、その候補者の深い考え方や、あるいは他者へ対する接し方や、あるいは市民の皆さんへの訴える仕方やいわゆる政治の手法までが含めて赤裸々に問われてきます。アメリカの大統領選挙は皆さん御存じのとおり、1年間にわたってディベートを繰り返していきます。その中で厳しい質問も来る。スキャンダルにも見舞

われる。失言もある。暴言もある。そして思わぬ災害が襲ってきて、そのときに候補者がどうしたか、1年間にわたって私生活も含めて丸ごと候補者のあり方が検証にさらされます。それがいいのか悪いのか、ああいうショーのような政治がいいのか悪いか、これまた議論があるところだと思いますが、少なくとも公開政策討論会のような場をつくるというのは、そういうふるいに、リーダー、候補者をかけていくという場でもあります。ですからそのふるいにかける側も、ふるいにかける能力が問われてきますし、気概が問われてきますし、結果に対する責任も問われてくる。そういう場ではないかなと思います。そういう意味で一連のプロセスを深く学びながら、我々は次の一歩をどうしていくのか、ということにぜひお考えをいただきたいと思います。今回は選挙ですので市長選挙もあれば、市議会議員の選挙もあるよねということで、市議会の選挙はどうするんですかと、きっとこの中で議論になると思います。市議会の選挙に私のほうからあれこれ口を出すことは慎まなければいけないので、今回は私の責任において市長選挙のほうに議論していただきますが、議会のほうでまたいろんな議論あると思います。そこでそれはこれからの議論に委ねるといたしまして、市長というものの役割について私が思うことを最後に書かせてもらいました。

いろんな役割がありますけども煎じ詰めてみると、これを三つに集約をされていきます。代表すること、それは市全体を代表して例えば災害時に自衛隊の出動を要請するというのは、市長にしかできない権能です。そして市を代表して対外的なおつき合いをするのも市長のみに負わされた任務です。市を代表する、自治体としての新城市を代表するということ。そして市民をあるときには代表するということです。それはまた自分とは考えの違う市民の利益も代表するという役割を負うというこ

とでもあります。そして決定することです。代表者として決定をする。いろんな意見がある。いろんな利害がある。10人いれば10の意見がありますが、それらの議論の調整の中で最後はどこへ行くかというのを、右か左か真っすぐか、左側へちょっと傾くか、あるいはちょっと後ろへ下がってみるか、いろんなことをその都度、その時点で決定を下さなければならぬということ。そしてその決定に、結果に責任を負う立場であるということ。この機能を持った人を我々は選挙で選んでいくわけでありますので、決して誰がなっても同じというわけではない。もちろん同じ法律で自治体を運営していますので、極端にかわるということはそうあることではありませんけれども、その代表のあり方、決定のあり方、責任の負い方によってその町のあり方というのも当然いろんな意味で影響を及ぼしてきます。それを選出するプロセスをもっと市民に近く、市民が考えるきっかけとなり、そしてそれを通じて市民力が高まっていった自分たちで町をつくり上げていく。そういう気概が満ちあふれたような町にできたならば、これほど自治会、市民自治にふさわしいことはないのではないだろうか、こんなふうに思っています。ですので、ぜひとも選挙というのを限られた政治家の地位を争うもの、そういう面ももちろんあるんですけども、それ以上にこの社会を、民主社会をもっと成熟させていくための大きな最大のイベントとして見ていただいて、どうすれば新城市らしいまちづくりにプラスになる選挙ができるんだろうか。それをぜひお考えいただけたらありがたいなと思います。

この市民自治会議は、日本で初めての若者議会を生み出しました。そして、もしこの公開政策討論会の常設をこぎつけていただければ、また日本で初めての公開政策討論の制度化を生み出していただけるものと思います。とはいえ、それほど大げさにならずとも、

我々の身の回りのところで考える範囲で、ぜひいろいろと議論をいただいて諮問にお答えいただければありがたいなと思います。

ちょっと時間を過ぎたかもしれませんが思いの一端を述べさせてもらいました。よろしくお願いたします。

○会長　どうもありがとうございました。

本日のこの市民自治会議に対する諮問事項、公開政策討論会をめぐってということですが、これを条例化による常設化、制度化、それに向けてのこれから意見等を進めてほしいというその具体的な意味と意義と、そして今回の諮問に至る背景というのも、非常に市長の言葉をわかりやすく組み立てていただいて我々に伝えていただきました。それではこのような諮問内容をめぐってこれからのいろいろと準備をしていかなきゃいけません。この準備として事務局のほうからいろいろと案をつくってもらいました。これは私のほうもその案の検討に少しかかわらせていただきましたけれども、これをちょっと皆様方に提案するという形で御披露いただいて、これ以降また皆さんからの質問やあるいは意見交換というものを設けていきたいと思います。では事務局のほう、よろしくお願いたします。

○事務局　すみません。座って説明させていただきます。資料でいきますと3ページになります。公開政策討論会の在り方につきましては基本的には市民自治会議で検討していただくということになるわけでございますが、これにつきまして法令などの技術的な面や実際にどのように運営していったらいいのか、どのように運営すべきか、またどのようところに気をつけて運営したかなど、それぞれ難しい部分もあると思います。ですので2枚目のチラシにありますこの公開政策討論会を、実際に先ほど市長からのお話にもありましたとおり、ここにあります3名の陣営から代表者を出されて行った討論会でございますので、そのときの代表の方々にも御参加を

いただきまして、あとは施行、運営には新城の青年会議所の方たちも一緒になって運営されたと聞いております。そこでそちらの方々の協力を仰いでいきたいなど、このように思っております。また実際にこの市民自治会議の回数ではとても検討できない部分があると思っておりますので、この市民自治会議の下部組織といたしまして、この検討するための作業部会を設けさせていただいて、作業部会につきましてはそこにありますとおり月1回程度は開催したいと考えております。ですがそちらの会議につきましては、全てを経験者の方だけというわけにもいかないかなということもありますので、市民自治会議のほうからも2名ほど作業部会に参加していただきまして、またその他につきましてはそこにありますとおり市民自治会議以外としましては、先ほどお伝えしました企画運営をされたそれぞれの陣営から1名ずつで3名程度、あとJ Cのほうから青年会議所から2名程度、あとは公募市民も必ずいていただきたいと思っておりますので、公募市民の方を2名程度で合計9名程度の作業部会を設けて検討していきたいと思っております。またスケジュールでございますが市民公募をするということもありますので、公募を6月15日に発行します「広報ほのか」の7月号に掲載しまして、7月10日ぐらいまでに候補者が決まればと考えております。ですので、その他の委員の方につきましても7月10日ぐらいまでには決定しまして、7月中旬に第1回目の作業部会を開催できたらと考えております。その後の全体でのスケジュールとしましては、月一回での開催と市民自治会議への報告等をそれぞれしていくということも行いまして、あくまでも目標ではございますが最終目標としては条例化ということでもありますので、早ければ来年度の9月議会へ条例を上程できたらなど、そんなふうに考えておりますが、何分、議論をしないままあまりに焦り過ぎるといふのも、出てきてい

ただいた方の思い等も、特にこの政策討論会最初にかかわった方たちもみえますので、その辺はあまり最終の条例化の設定、来年度というところにこだわり過ぎずに議論は出尽くしたというくらいまで、やっていかなければいけないかなと思っております。そこは注意して取り組んでいきたいなという考えでございます。最短の案でいきますと来年度の9月議会へ上程ということになりますので、案を今年度中くらいにもみましてルールづくりをしまして、来年度の頭くらいには案を市民自治会議のほうにお示しして、その後、庁内での検討それとパブリックコメントもして最短で来年度の9月上程を目指せばという考えでございます。

○会長 はい。ありがとうございました。諮問書をいただいたわけですから、この市民自治会議で本来であれば検討していくということもあり得るかと思えますけども、先ほど市長の話にもありましたように、この公開政策討論会の実施に向けては選挙に出られたそれぞれの陣営からも出席され、そして運営をされたという経緯、経験を積まれたということや、それからこういう政策討論をめぐってはこれまでいろんな経験をしてみえる市民自治会議のメンバー以外の方々もおみえになりますので、今回市民自治会議の下部組織として作業部会を設けるということ、今日ここで提案をさせていただいて、そしてそこに付託をして、その審議の経過を我々が積極的に議論をしていくというような流れをつくってみたいと思うところから、今日皆さんに提案をさせていただきました。

それではここで今のような作業部会を設け、そして最短で平成30年度9月の議会に上程を目指す。そうすると月1回のペースというのが大いに崩れる可能性がありますけど、それはもう当然のこととして受けとめながら、先ほど話がありましたように熟議をしっかりと重ねて、そして案をつくり上げていくとい

うところにいきたいということですので。その案が我々のこの場に持ち出されますので、そういう検討をしていただく会を設けたいということでもあります。

これについて委員の皆さんからさまざまな思うところ、あるいは質問がありましたら遠慮なくしていただきたいと思います。いかがでしょう。

○委員 一つよろしいですか。

○会長 はい。お願いします。

○委員 この諮問、わくわくするような内容でこれを1年間させていただき非常に幸せに思います。これは制度、仕組みをつくるということだと思うんですが、ちょっと大きな話になりますが、アメリカの大統領制、日本の議院内閣制。形が違う形で民主主義は運営されてるんですが、いま民主主義って非常に危機になってますね。ある意味、市長さんは大統領と同じ外交防衛はありませんが防衛はありますか。権限を持たれてやられておるといことで、形は違うんだけどやっぱり民主主義の危機な状況になっている。片や地方議会と議員さんの立候補者がいない。だから、議会自体の意味というか存続についても問われてるような大きな状況になっております。例えばうがった見方をすると、これ直接民主制を市長さんがやられるための一つの布石なのかなってひとつ思うことがあるんですけど。決定権はないにしてもね。ただ、やっぱり、議員、代議民主主義っていうのは非常に大事だと思いますので、この委員会の中でそこまで深掘りしていくことができるかできんかにしても、近い将来、さっき言ったいろんな国の問題、それから地方の問題も議会さんっていうとちょっと語弊があるといけないんですが、運営するためのいろんな組織のところを問題点が出ておるんで、できたら鈴木先生に申しわけないんですが、仕組みをつくる前に制度的な部分も勉強できるような機会を与えていただくチャンスがあればなとか思いますね。

だからそういう意味で非常にチャレンジだと思いますし、それからさっき言った既存のものを、これに合わせてどうやっていくのか。例えば討論会まで開かなくても地区地区の代表者がおれば、代表者が意見を吸い上げてそれを持ち込むようなところで議論をするっていうほうが、手取り早いっていう言い方はおかしいんですが、手続上は非常にスムーズに進むっていう形になるんでそれなら地方組織、さっきも言った行政区の問題も出てくるんですけども。吸い上げのための末端のところの整備をするっていうのも一つのやり方だったのですね。ですから時間があったり、今回の趣旨と違うかわかりませんが、そういう仕組みについても考えさせていただく場があれば、非常に私はうれしいなと思ってます。今日2発目の爆弾ですみません。トランプさん以上で申しわけない。たまたまさっき市長さんの思いを聞いていてね。せっかくつくるのなら根本のところ、制度ができましたよと。でもそれが立脚する元々のものが、狂ってるというか、脆弱ならせっかくつくってもこれも形骸化してしまう部分もあるのかなと思いましたんで。これも一市民の思いですが、ひとつ取り入れていただければお願いしたいと思ってます。自分が勉強するだけでもお願いしたいと思ってます。

○会長 はい、どうぞ。

○委員 選挙する人のレベルアップというか、よく考えてやってくださいということは常識なんですけど、そういうことをこれからやるというのはかなり難しいことは難しいですね、やっぱり。討論会なんかより真面目に聞く人は真面目に考えてると思うんで問題は来ない人でしょうから。周りから言われたらはいはいっていうの。それでは困るんですけど難しいですね。どうしたらいいかというのはいいアイデアないんですけども、私はそれ難しいと思いますね。何とかしないといかんと考えてますけども。

○委員 あ、いいですか。こういうものをつくってくれたっていうのはありがたいと思うんですけど、私も他のところで青年会長をやって、いろんな人を呼んで中立の立場でいろんな話をする機会をつくるっていうのが、非常に苦労したけどもそういう場ってのがこうやって公につくるってのはすごくいいなと思うんです。だから自由になかなか立候補できんけどもこういうところ行って、話を聞いたりしゃべれるっていう機会をつくるっていうのはすごく私はいいと思いますね。そういう面であまり。

○委員 だから、そうして集会に来る人は真面目に考えとるんですよ、大体は。こういう集会に来ない人は問題かなと思ったりしとるんですけどね。詳しくは知りませんが。

○委員 いろいろご教授を。

○会長 はい。ちょっとそれぞれひとり言も多くなってきましたので、皆さんの意見をぜひ確認を含めて、どうでしょうか他に。はいどうぞ。

○委員 下部組織として公開討論会の企画を運営された市民って3名っていうことで。陣営については打診はされてるんですか。してない。

○事務局 いや、してあります。

○委員 わかりました。それで一応オーケーを取ってるんですかね、ある意味では。

○事務局 そうなったら協力していただける。

○委員 わかりました。ということは前向きだっていうことで理解していい。前向きっていうのは前の公開討論会はもうかなわんよと言われてるんじゃないよっていうふうに言える。

○事務局 そこまで確約はしてるわけではないですけど。

○委員 だからそういうふうに思われるっていうだけの話。

○会長 今日市民自治会議のこの場で、公開政策討論会の条例化に向けた作業部会を設置

するというのがここで決められれば、そして後どうそれを設置するかということで、事務局が正式にここで議論されたことを踏まえて必要な部門に対して、部門というか関係者に対して呼びかけをしてもらわなきゃいけないですね。ですからそれがうまくいかない場合には市民自治会議、また皆さん集まっていたいて、再度どうあるべきかっていうことを検討することもこれはあり得ることだと思います。それから今ちょうどお話しいただいたように公開討論会を企画運営された市民の皆さんということなんですけども、実はもう一つ議題はこの市民自治会議からも2名ほど、ぜひどなたかに出ていただきたい。それから新城のJ Cのほうにも呼びかけをしたい。それから公募というものを新たに設けるということになりますので、全く本当に新しい取り組みを持って作業部会を設置して、そして議論をしていただく。そして我々が審議する材料をつくってもら。ですから、まずそういうフレームをつくっていくっていうことについてここで了解が得られるかどうか。まず私は了解をしていただきたいなというふうには思うんですけどね。まだここで了解がとられる、正式に得られる前に確約っていうことはちょっとあり得ないので、そういう趣旨で今、委員さんの質問に対して答えていただいたという。ただ方向性としては非常に好感を持っていただいとるところのようです。

○委員 いいですかね。もしそういうことであれば、市民自治会議の代表じゃないよね。これを含めてなんですけど。その人ももちろんそうなんですけど、この公開討論会を企画運営された方に話をしてもらい機会があってもいいじゃないかなって私は思ったんです。というのはすごい、まさにその場の話なので、それがどうだったかっていう検証ではないですけど、やはりそれが必要であるか必要でないかっていう同意者たちの声というのは必要ではないか。それにこの自治会議の人たちが

それを聞くっていうことはあってもいいのかなって、ちょっと私は思ったので提案をさせていただきます。

○会長 とてもおもしろい提案だと思いますね。私も聞いてみたい。作業部会を発足させて以降の過程でもいいでしょうね。

ほかの委員の皆さんいかがでしょうか。非常に皆さん前向きな御提案いただきました。どうでしょうか。そうしましたら、この政策討論会の条例会に向けた作業を、まずは行っていただく作業部会というものの立ち上げをするという提案については御了解いただけますでしょうか。よろしいですか皆さん。

○委員一同 はい。よろしい。

○会長 いいですか。はい。ありがとうございます。それから、この市民自治会からも委員の選任をしたいと思います。この点についてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。これはこの会と直接いろいろと取り組んでいただくことにもなりますし、先ほど委員さんもおっしゃったような作業部会の審議の経過の、ここへの還元の仕方についてもいろいろと検討していただくという重要な役割になりますので事務局のほうは、これについて何か。

○事務局 若者枠と一般枠がございますので、できればバランスも考えて両方から1名ずつ以上は出ていただけるとありがたいなと思うことと、できれば自治基本条例をつくり上げたところから、わかっている方が出ていただくのはありがたいなというのは思います。

○会長 なるほど。はい。というところです。はいどうぞ。

○男性委員 下部組織の議長は誰なのですか。会長さんがやられる。

○事務局 そのときにまた。

○委員 そのときに決めるわけですか、そういうことですか。一人は会長さんがやられたらと思うんですよ。

○会長 それでちょっと皆さんに御提案なん

ですけども。今言われたようにこの自治基本条例の設定段階から審議にかかわっていただいた方で、しかもこの市民自治会議とのいろんな連絡等もやっていただくということで前澤さんは副会長さんでもありますので、お一人はこの市民自治会議の責任者の一人として、副会長に出ていただけないかっていうのが皆さんへの提案です。それから今、市民枠とそれから若者枠というくくりでもって出されましたので、ここについてはぜひそういう領域からどなたかお出にいただけないかなというところなんですけども。どうでしょうか。

○委員 若者枠をどこで区切るか。

○会長 ちょっとね、作業がこれから相当多くなるので体力的に頑張れる人から精神的にも頑張れる人。

○委員 自称はここではだめだから。

○会長 それでどうですかね。まずは若者枠のところで頑張ってみてもいいよっていう。どうですか。なかなか手を挙げづらいけども。事務局の方で例えば、案はありますか。

○事務局 本当に回数が多くなると思いますので仕事とか、そういうところで何とかなるよって言っていただける方のほうがいいかなと思うんですが。

○会長 そういう条件ぐらいです。まず若者枠。それから市民枠っていう順番ね。どうですか若者枠。

○委員 やりたいのはやまやまなんですけど、やっぱり仕事との兼ね合いが。今日も遅れてきてしまったんですけど。どうですか。

○委員 先週から国際交流協会に配属されてやり始めたんですけども、まずはそこでも全然わからない状態で、右往左往してる中で今年開催されるスピーチコンテストとかの実行委員会だったりとか、いろいろなことがあってそれとの兼ね合いがどうかなっていうのが自分の中であります。

○会長 ここではなかなか話しづらいと思うので、ちょっと外に出て協議、合議してもら

って。どうですか皆さん。そういう場を設けて三浦部長立ち会いで。

○企画部長 はい。

○会長 若者枠。その間に一般枠の検討をしますから。いいですか。ちょっと外へ出て気楽にディスカッションしてください。俺はバイトがあるからとか、そういうことも含めてね。やっぱりここで押しつけてはいけないのでね。はい。三浦部長の指揮のもとでどうぞ自由にやってください。

(若者枠委員退席 別室で協議)

○会長 はい。では、一般枠についてです。こちらはたくさん、今日参加いただいていますのでいかがでしょうか。どうでしょう。

一つ教えてほしいのですが、男性女性、このみさんは女性として1人お入りいただくだけでも。このへんの構成はどうですか。あんまり考えなくていい。

○事務局 女性が入っていただいて、男性もいていただければ。

○会長 なるほどね。はい。

○事務局 でも女性が多いのは逆に最近ではいいのかなと。

○会長 はい。いかがですか。ではちょっとこれもう自由に話なんか。出てって言うとか外で一緒になっちゃうから。ちょっと僕は仕切りませんから、皆さんちょっと自由に。

○委員 自治会議から3名ですか。副会長が入られるから、これで、2名なら。

○会長 本当だ。そうしたら、もういいですね。

○委員 2名より、3名にしたほうがいいですか。

○会長 一応2ということで。ごめんなさい。僕は勘違いしてました。そしたら市民自治会議のほうは副会長、前澤副会長は一般か。本当だ、一般枠ですね。そういう意識を持ってなかったのが、ごめんなさい。一般枠ということですので副会長でいいですか。皆さん副会長に一任して。大変ですけどね。本当よろし

くお願いします。仕事はいいですか。

○副会長 多分。

○会長 多分いいですか。

○副会長 夜はあまりないと思う。たまにしか。

○会長 じゃあ、あとは若者枠が決まった段階で、それで成立ということで行きたいと思います。それからさっきこういう制度っていうかな、これについての勉強会をというふうにおっしゃったんですが、これは僕ぜひ引き受けたいと思うので。

○委員 お願いします。

○会長 僕がこっちに来てもいいし、それから大学に来ていただいてちょうど清水委員がおみえになる。一緒にやってもいいかなと思いますね。

○委員 それこそ、それがね作業部会だと思うんですよ。ここですぐ決めていく内容じゃない。

○会長 ちょっとね、現場、現実のところではいろんな議論があるんだけど、それをもう少し一歩下がったところから歴史的にも、あるいは国の事情なども含めて勉強するってことはとてもいいこと。また皆さんにその御案内をしますので、自由参加でやれたらと思いますので。

○委員 新しいですもんね。いろんな面がね。言ってよかったと思って。

○会長 とてもいい提案だと。やる時期とやる場所については、また柔軟に考えてテーマも含めてね。

(しばらく雑談)

○会長 市長、今日、さっきおっしゃったことを録音してありますので、これまた起こしてみんなで共有化してもいいですか。

○市長 はい。お願いします。

○委員 今度のアライアンス、非常に期待しています。

○市長 そうですか。ぜひ。

○委員 一応私が提案したひとりなので、大

昔に。

○市長 そうでしたか。

○委員 別に私はその後何もやってませんから、手助けしただけで。20年目ですよ。

○市長 そうです。20年目。

○委員 なかなか続きませんもんね。

○委員 市長さんがおっしゃられる公開政策討論会の条例がもしできたら、日本最初、初めてですよ。

○市長 聞いたことはないですね。

○委員 すごいことですね。今まで初めてのことでからね。

○委員 私、青年会議所長をやったときに、誰と誰を呼ぶかで大変でしたもん。例えば政治家でたまたま小沢さん呼んだときに麻生さんから電話かかってきて、俺を呼べて。こっち側は本当を言うと麻生さんじゃなくてほかの人を呼んであったんだけど、来ちゃった。JCのOBだし。

○委員 何年前の。

○委員 だから、40までですか、青年会議所。20何年前。たまたま小沢さんのアテンドをさせてもらったんで、すごかったですよ。公安がついて、角では警察がこうやって棒を出して、あの曲がるところ、握手してもらいましたよ。だから、バランスね。この人を呼ぶとこの人、それも周りのいろんなところから調整が入る。さっき言ったように、何で俺を呼ばんかったらやうなことだね。

(若者枠委員 入室)

○会長 はい。どうもありがとうございました。結果はどうなりましたか。

○企画部長 お願いします。

○委員 総括して言うと、まず1人立てろという意見に対して、交代しただけじゃだめなんですかという意見も。僕は28なんです、今年。言ってしまえば22の年代層になるしといったところで、どうしても幅広い意見が集約できる。ただ市としては一貫した意見にならないと。この着地点ってどこですかと質

問したら、市民自治会議を開くことだと。そのための法制定。法制定する際には若者のその意見というところで、その法の文面に載るところの理解、いかほど反映されるかというところ、そこまでの影響力は多分、僕たちはないと思う。ただ意見として出すことは大事だと思うので、そこだったら一人に定めなくても交代制じゃだめなんですか。鈴木先生がもし一人のほうがいいと言ったら、もうちょっとお時間いただいて5人の中で協議する時間をいただきます。

○会長 交代というよりも委員として出る方が欠席をどうしてもせざるを得ないとか、あるいはテーマについてより適した意見がある場合には代理出席という形。多分そのほうが平等じゃないかなというふうに思っています。ほかの方たちも多分そういう形で代理を立てられるということで、安心して会議にかかわれるということもあるので。論争する場じゃないので。あくまでも協議をして案を立てるということで、一番の協議はここでやる場ですから。ここに不完全なものでもいいから協議のプロセスを重視して、そして一定の到達点をここに出してほしいと。ここでしっかりと審議をしましょうということです。ですので、出る方はお一人で。なるべく出てほしい。どうしても難しい場合には代理を立てるということについては制約はしない。

○委員 分かりました。それだったら僕が一応じゃあ、若者のほうで出ます。それでいいですか。

○会長 はい。じゃあ、よろしく。

○委員 お願いします。すみません。

○会長 ありがとうございました。じゃ。若者枠は源委員、それから一般枠は前澤副会長、この二人で市民自治会議から出席をいただきます。どうぞよろしく願いいたします。それでは本日の議題はこれで終了しましたので、続きまして7番の報告事項、こちら事務局から委員の皆様方に提案してもらいます。お願

いします。

(略)

○会長 これで終わります。